

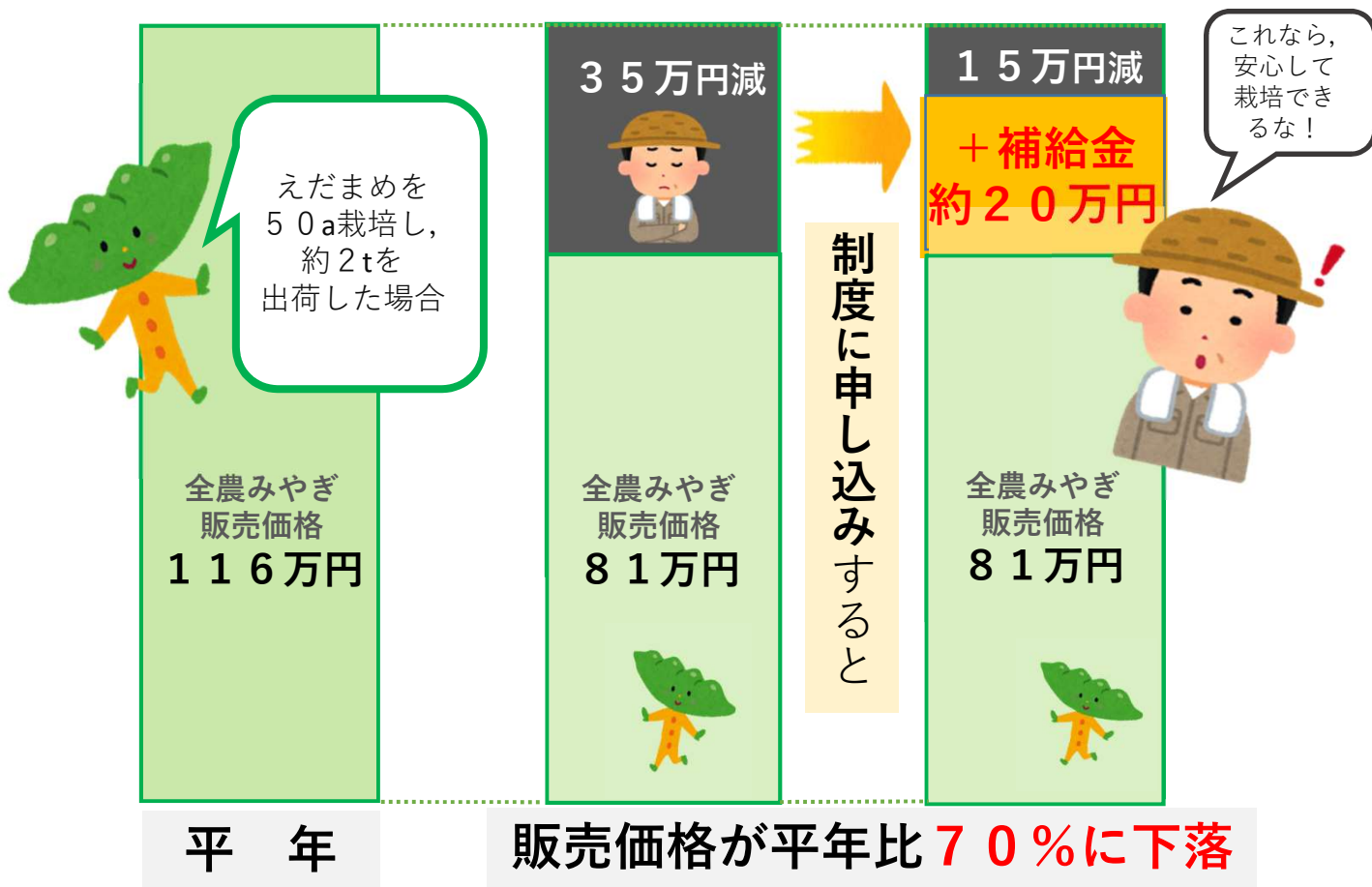
R4年度申込分に限り
申込事務負担金 **無料!** (※)

単価下落時も
安心!

青果物価格安定制度 加入のご案内

※一般青果物価格補償制度(県単)のみ。通常、申込事務負担金は生産者補給準備金(概算)の2.5%。

例えば、えだまめで一般青果物価格補償事業に申し込むと、えだまめをJAに出荷し、**全農みやぎ月別平均販売価格が毎月平年比70%に下落した場合、減収額の約6割を補えます。**



○5.0a規模、約2t(7月580kg、8月800kg、9月480kg、10月170kg)の出荷を想定。
○補給金のうち、4割は生産者による補給準備金。なお、補給金の額は各種手数料を除いたもの。

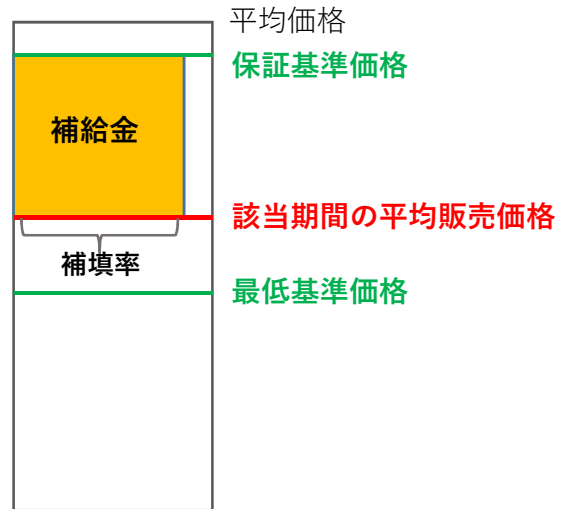
◆制度に関するお問合せ・お申込は◆
最寄りのJA 園芸担当 まで

申込締切：令和4年9月末日

〔価格補償制度の考え方〕

各制度の保証基準額を下回った時、補填率に応じて補給金が交付されるものです。

なお、補給金は国・県・市町村・全農みやぎからの補助（制度によって異なる）と出荷団体等の積立金（17.5～40%）で造成された補給準備金から交付されます。



※生産者補給準備金、補給金交付に伴う事務負担金は別途お支払いいただきます。

〔各制度について〕

（公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会にて申込を受け付けている制度は、以下の表のとおりです。詳細については、（公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会までお問い合わせください。

申込事務負担金 **無料**はこちらの制度

	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	一般青果物価格補償制度
本県の対象品目	野菜指定産地 はくさい、きゃべつ、きゅうり、ねぎ、トマト、なす、ほうれんそう	選定された産地 1 特定野菜事業 しゅんぎく 2 特定指定事業 ほうれんそう	1 県戦略品目 キャベツ、きゅうり、トマト、たまねぎ、レタス、ねぎ、曲がりねぎ、ほうれんそう、こねぎ、ミニトマト、えだまめ、いちご、せり、日本なし（幸水、新高、豊水）、生しいたけ 2 地域戦略品目 はくさい、だいこん、なす、かぼちゃ、ピーマン、こまつな、しゅんぎく、スイートコーン、ズッキーニ、チンゲンサイ、つるむらさき、なばな類、にら、にんにく、ブロッコリー、みずな、ゆきな、そらまめ、えのきだけ、なめこ
保証基準額	平均価格 × 0.9	1 特定野菜事業 平均価格 × 0.8 2 特定指定事業 平均価格 × 0.9	平均価格 × 0.9
最低基準額	平均価格 × 0.6 (特例申込み 0.5~0.7)	1 特定野菜事業 平均価格 × 0.55 (特例申込み 0.45~0.6) 2 特定指定事業 平均価格 × 0.6 (特例申込み 0.5~0.7)	平均価格 × 0.7
補てん率	70~90% (産地区分による)	80%	1 県戦略品目 85% 2 地域戦略品目 75%